

地域医療復興計画及び二期地域医療復興計画の変更及び再配分(案)について

■ 基本的な考え方

- ① 施設整備事業については、新たな取組は行わず、現計画で建設が予定されているものに対し、コスト高騰対策としての支援を実施
- ② ソフト事業については、被災医療圏における医療人材確保・養成の観点から、補助事業のメニューを追加
- ③ 設備整備事業(医療福祉情報ネットワークシステムの構築／MMWIN)については、ICT技術を活用した各種分野(医療・福祉・介護等)の切れ目ない医療連携体制の構築による県内の医療提供体制の復興を図るため、継続的な支援を実施

1 地域医療復興計画

①執行残(見込み)

	事業名	残額(円)	理由等
①-1	公立志津川病院の新築	1,127,148,800	建設事業終了 台湾紅十字からの寄附金の活用により再生基金充当額が減額となったもの
①-2	拠点薬局の整備(気仙沼医療圏)	32,220,000	建設事業終了 計画では2箇所の予定であったが、1箇所のみの整備とするもの
①-3	石巻市雄勝地区医療施設の新築	10,000,000	建設工事費の減が見込まれることによるもの
①-4	二次救急病院(宮城病院)の機能強化	175,000,000	事業取り下げによるもの
①-5	医療人材の確保	498,072,465	被災医療圏における医療人材確保・養成の観点から、補助事業のメニューを追加してもなお、余剰財源が見込まれるもの
①の小計		1,842,441,265	
	H26～今後利息見込	78,790,247	未活用分の利息及び今後の利息の見込みによるもの
①の小計＋利息		1,921,231,512	(H28.2.1時点の見込み)



②再配分(案)

	事業名	再配分額(案)	再配分の理由
②-1	石巒市寄磯診療所の新築	7,762,000	平米当たりの単価が計画時よりも増加し、建設工事費が増加したことによるもの
②-2	拠点薬局の整備(旧石巒医療圏)	29,100,000	整備箇所数の増によるもの(2箇所→3箇所)
②-3	ドクターヘリ(仙台医療センター・東北大大学病院)	210,000,000	下記の要因により、事業費が増加したもの ①建設コスト高騰の影響による資材等の費用の増大 ②病院本体工事と分離して施工することとなったことによる追加費用(非常用発電設備)の発生 ③医療用無線等の設備整備の追加 ④支障木の伐採、環境影響評価に係る追加調査実施 ⑤国庫補助金の減額
②-4	亘理町保健センターの新築	120,000,000	総事業費の増によるもの 復興計画においては他の保健センターと同様に基金充当額を2億円としているが、これまでのコスト高騰に係る追加支援(亘理町以外の事業)の状況を考慮し、既配分額の60%増(120,000千円)を配分するもの
②-5	ビジョンバンによる眼科巡回診療	2,200,000	巡回診療の継続によるもの
②-6	医療福祉情報ネットワークシステムの構築	1,550,169,512	ICT技術を活用した各種分野(医療・福祉・介護等)の切れ目ない医療連携体制の構築のため、継続的な支援を実施するもの
②-7 新規	地域医療推進委員会	2,000,000	復興計画の進捗状況管理のため必要となるもの(これまで再生計画で計上)
②合計		1,921,231,512	

計画の変更及び延長については、厚生労働大臣の承認を得ることが必要であり、今後の調整により変動する可能性がある。